

平成29年度 等級ごとの職員の数の公表について

地方公務員法（昭和25年法律261号）第58条の3第2項の規定に基づき、等級ごとの職員の数について公表します。

行政職給料表

（平成29年4月1日現在）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	定型的な業務を行う職務	93	27.0	主事	54
				技師	8
				保健師	5
				消防士	26
				計	93
2級	(1) 副主任の職務 (2) 行政専門員の職務	43	12.5	副主任	40
				行政専門員	3
				計	43
3級	(1) 係長の職務 (2) 地域公民館の副館長の職務 (3) 保育所長及び児童センター所長の職務 (4) 消防署の通信指令長及び分隊長の職務 (5) 主任の職務	109	31.6	係長	39
				副館長	7
				所長	0
				分隊長	5
				主任	58
				計	109
4級	(1) 主査の職務 (2) 消防署の小隊長及び副小隊長の職務 (3) 係長（統括）の職務 (4) 主任（統括）の職務	37	10.7	主査	20
				小隊長	2
				副小隊長	2
				係長（統括）	5
				主任（統括）	8
				計	37
5級	(1) 市長部局の課長補佐及び技術補佐の職務 (2) 議会の事務局長補佐の職務 (3) 教育委員会事務局の課長補佐、主幹補佐及び技術補佐の職務 (4) 農業委員会の事務局長補佐の職務 (5) 消防本部の課長補佐及び消防署の副署長・通信指令室長の職務	33	9.6	課長補佐	25
				事務局長補佐	2
				主幹補佐	1
				副署長	4
				通信指令室長	1
				計	33
6級	(1) 市長部局の課長及び主幹の職務 (2) 教育委員会事務局の課長及び主幹の職務 (3) 選挙管理委員会の事務局長の職務 (4) 監査委員の事務局長の職務 (5) 農業委員会の事務局長の職務 (6) 消防本部の課長及び消防署長の職務	21	6.1	課長	16
				主幹	2
				事務局長	2
				消防署長	1
				計	21
7級	(1) 部長の職務 (2) 会計管理者の職務 (3) 議会の事務局長の職務 (4) 教育次長の職務 (5) 消防長の職務	9	2.6	部長	5
				会計管理者	1
				議会事務局長	1
				教育次長	1
				消防長	1
	計	9			
合計		345	100.0		